

○中島源陽委員長 続いて、二十一世紀クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十分です。吉川寛康委員。

○吉川寛康委員 通告に従い、次世代育成・応援基金造成費とその活用事業について伺います。

新・宮城の将来ビジョンの新たな柱の一つに据えた、社会全体で支える宮城の子ども・子育ての具現化を図るため、県独自の安定的な財源確保を目的とした次世代育成・応援基金を新設し、その積立額として新年度当初予算に十億円、令和二年度第十一号補正に十億円の計二十億円の積立てが提案されております。本基金は、子供・子育て支援や若者の職業生活における活躍の推進など、ある程度幅を持たせた有意義な取組を重点的かつ継続的に行っていく上で有効な財源であり、その役割が大いに期待されておりますが、本基金を二十億円積立ての取崩し型として運用することに至ったその背景について、御所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 今年度からスタートいたしました新・宮城の将来ビジョンでは、今後急速な人口減少が見込まれる中で、我が県の合計特殊出生率が全国的に低い水準で推移していることなどを踏まえ、社会全体で支える子供・子育てを柱の一つとして独立させて、これまで以上に少子化対策、そして教育に取り組むことといたしました。新ビジョン二年目を迎えるに当たりまして、子供・子育て施策等を更に強化するためには、より政策効果の高い施策を展開するための財源を安定的に確保し、集中的に取り組むことが必要であると考え、今回の知事選の政策集に盛り込みました。今年度は、私の指示の下、全庁を挙げて少子化対策として必要な事業について検討を重ねてきたところであり、その内容や規模などを精査した結果、毎年度二億円程度の事業を実施することが必要であると判断し、新・宮城の将来ビジョンの目標年度である令和十二年度を終期とする二十億円規模の取崩し型基金を創設することにいたしました。

○吉川寛康委員 本基金を活用した新年度事業として、人口減少・少子化等地域対策強化事業をはじめ七つの事業が予定されております。本基金を活用した事業は、基金を所管する企画部をはじめ、環境生活部や保健福祉部、経済商工観光部、水産林政部と部門の垣根を越えて幅広く行われる予定となっておりますが、本基金事業の施策効果を高めつつ、県のこうした取組をより多くの県民に発信し関心を高めてもらうためにも、部門

共通の戦略性とそれぞれの施策における、ある程度の数値目標の設定など、誰の目から見ても分かりやすく関心が高まるような工夫も必要ではないかと考えます。県内の全ての世代の方々に対して子育て施策の重要性と本県としての覚悟、姿勢などを広く積極的に発信していくことで、目指すところである社会全体で支える宮城の子供・子育てに向けた機運醸成にもつなげていくべきと考えますがいかがでしょうか、御所見をお伺いします。

○村井嘉浩知事 次世代育成・応援基金を活用する事業につきましては、他の重要施策と共に政策形成過程における全庁的な議論を経て戦略的に選定し、数値目標の達成状況を含めて政策効果を検証しながら進めることとしております。今回予算を提案している事業の多くは、県としても新たな試みであり、その趣旨、目的について県民の皆様や市町村の御理解をいただきながら進めることが重要であると考えております。このため、情報発信の在り方や事業の進め方につきまして、利用者の視点に立って十分に工夫を重ねながら、子供・子育てを社会全体で支える機運の醸成に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○吉川寛康委員 長期化するコロナ禍の影響で、結婚式や披露宴は大幅な延期あるいは開催規模の縮小などが余儀なくされており、冠婚事業経営にも深刻な影響を与えております。結婚を将来の大きな目標の一つに考えている若者も多いことから、人生の最高の思い出を演出する結婚式や披露宴の場は極めて重要であります。急速に進む少子化社会を背景に冠婚事業者としても従来の結婚式場の演出だけにとどまることなく、出会いの場の演出や結婚後のサポートなど結婚機会の創出に向けた様々な自助努力を積み重ねてきております。今後、より効果的に社会全体で支える宮城の子供・子育て施策を推進していくためにも、これまで県が取り組んできた結婚から出産に至る様々な取組を検証しつつ、こうした冠婚事業者とも連携を図り、民間の力を積極的に活用していくべきと考えますがいかがでしょうか、御所見をお伺いします。

○伊藤哲也保健福祉部長 県では平成二十八年度から対面重視の結婚支援に取り組んできましたが、対応できる人数に限りがあることなどから、今年度、システムを導入した結婚支援センターを開設し、強力に取組を進めてきております。センターのホームページには、民間の婚活イベントなども掲載し、幅広く出会いの機会の情報を提供して

おります。県としても、更に民間と連携し、結婚を希望する県民を応援したいと考えておりまして、来年度は婚約中のカップルや新婚夫婦が協賛店舗でサービスや特典を受けられる結婚応援パスポート事業の実施を考えているところです。具体的には結婚式場や新婚旅行、新生活などに関係する民間事業者などの協力を得て、割引サービスや特典をラインナップし利用を促進するとともに地域全体で結婚を応援する機運の醸成につなげてまいりたいと考えております。パスポート事業の協賛店舗に登録していただきますよう民間事業者の方々に対して連携、協力を積極的に働きかけ、結婚支援を更に充実させてまいりたいと考えております。

○吉川寛康委員 次に、障害者雇用プラスワン推進費について伺いいたします。

令和二年七月、厚生労働省労働政策審議会障害者雇用分科会で、障害者法定雇用率の〇・一%ずつの引上げが決定し現在に至っております。これにより、民間企業は二・三%に、県や市町村などの公共団体は二・六%、都道府県などの教育委員会は二・五%となり、障害者雇用に向けた更なる取組が強く求められております。こうした中、昨年六月時点の障害者雇用率は、知事部局が二・七三%、県教委が二・五八%、警察官以外の職員を対象とした県警本部が二・六七%といずれも法定雇用率を上回っているものの、県内の民間企業は二・二一%と法定雇用率を下回っているとともに、達成状況も対象企業の半分程度にとどまっている状況にあり、抜本的な改善が強く求められております。県内の障害者法定雇用率の現状についての御所見をお伺いいたします。

○千葉隆政経済商工観光部長 県内の民間企業における障害者実雇用率は、十年連続で改善が見られ、昨年六月一日時点で全国平均の二・二〇%を上回る二・二一%となったものの、全国順位は三十二位となっております。達成企業の割合は、全国平均の四七・〇%を上回る五〇・七%となり、全国順位は前年の三十九位から三十四位になったものの、前年の五一・四%を下回っている状況にあります。これは昨年三月より法定雇用率が二・二%から二・三%へ引き上げられ、対象企業の範囲が広がったことが要因であると捉えております。我が県の障害者雇用は着実に進展しつつありますが、今後とも障害者雇用の拡大に向けまして、法定雇用率の未達成企業を中心に働きかけの強化を図り、一社でも多くの企業が法定雇用率を達成するよう取り組んでまいりたいと思っております。

○吉川寛康委員 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づきまして、障害者雇用を後

押しするために事業主に対する給付制度や優良事業主としての認定制度が創設されている一方で、同時に企業側には障害の特性に応じた合理的配慮の提供と職場全体の障害に対する理解などの丁寧な対応なども求められております。せつかく雇い入れても、なかなか職場の環境が整っていないと早く離職してしまうといったケースも散見されるため、こういったところは注視していくべきだと思っております。そういった意味で、企業により多く雇用いただけるためにも、企業側のほうに、こうした国の制度があるということとがまず一つ、そしてまた、障害者の雇い入れは決してハンデだけではないと、むしろ健常者と同等のパフォーマンスを示す障害者の方もいるという事実なども広く発信していただきながら、こうした雇入れを増やしていく取組が必要であると思っております。本事業を通じて、こうした企業側の根拠のない、障害者を雇い入れたら大変なハンデになるといったところの払拭をするとともに、障害者雇用の推進にこの事業を進めていくべきと考えますけれども、いかがでしょうか。本事業の期待効果も含めて御所見を伺います。

○村井嘉浩知事 障害特性に応じた業務分担と合理的配慮というものは非常に重要です。こうしたことによって、障害者の能力が十分に発揮され、企業にとってもプラスになることだと思っております。本事業の中で企業訪問やセミナーを開催いたしまして、障害の特性に応じた合理的配慮の重要性を普及啓発して、障害者が従事する業務の切り出し方や創出方法のアドバイスを行うといったようなことをしてまいりたいと思います。今年度の就職者数は百名を超える見込みでありまして、こういった形で一人でも多くの障害者雇用が実現できるように努力してまいりたいと思っております。

○吉川寛康委員 終わります。ありがとうございます。